

現行の保険証存続を国に求める

陳情書

要旨

- 1 国に対し、現行の保険証存続を求める意見書を提出すること。
- 2 国が現行の被保険者証の存続を決定するまで、資格確認書をすべての被保険者に送付すること。また、特別療養資格確認書ではなく通常の資格確認書を交付すること。

理由

政府は、2024年12月2日から新規の保険証発行を停止するとしています。代わりとなるマイナンバーカード（いわゆるマイナ保険証）は、誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出し、多くの患者・住民が不安を抱え、利用率は低迷しています。特に多くの高齢者・障害者は、マイナンバーカードの申請や利用の際に不便を感じています。

そもそも任意であるマイナンバーカードと保険証を紐付けすることが問題です。患者も、住民も、医療機関も望んでいない保険証とマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の保険証を残すことが求められます。

また、住民が受診の際に混乱しないように、国が現行の被保険者証の存続を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付することが必要です。